



# 「経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析（MD&A）」の開示②

（キャッシュ・フローの状況の分析 及び 重要な会計上の見積り）

# 有価証券報告書における主な記述情報

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移
2. 沿革
3. 事業の内容
4. 関係会社の状況
5. 従業員の状況

### 第2 事業の状況

1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
2. 事業等のリスク

### 3. 経営者による財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況の分析(MD&A)

4. 経営上の重要な契約等
5. 研究開発活動

### 第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要
2. 主要な設備の状況
3. 設備の新設、除却等の計画

### 第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況
2. 自己株式の取得等の状況
3. 配当政策
4. コーポレート・ガバナンスの状況等

今回の動画配信項目



# 總論

---

# 「MD&A」の開示に係るポイント(1/2)

## 記述情報の開示に関する原則〈抄〉

### 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（MD&A）

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

##### 〔法令上記載が求められている事項〕

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報の開示においては、資金調達の方法及び状況並びに資金の主要な用途を含む資金需要の動向についての経営者の認識を含めて記載するなど、具体的に、かつ、分かりやすく記載することが求められている。

##### （望ましい開示に向けた取組み）

- ① 資金需要の動向に関する経営者の認識の説明に当たっては、企業が得た資金のうち、どの程度を成長投資、手許資金、株主還元とするかについて、経営者の考え方を記載することが有用である。
- ② 成長投資への支出については、経営方針・経営戦略等と関連付けて、設備投資や研究開発費を含めて、説明することが望ましい。
- ③ 株主還元への支出については、目標とする水準が設定されている場合にはそれも含め、考え方を説明することが望ましい。その際、配当政策など、他の関連する開示項目と関連付けて説明することが望ましい。
- ④ 緊急の資金需要のために保有する金額の水準（例えば、月商〇か月分など）とその考え方を明示するなど、現金及び現金同等物の保有の必要性について投資家が理解できる適切な説明をすることが望ましい。
- ⑤ 資金調達の方法については、資金需要を充たすため、どの程度の資金が営業活動によって得られるのか、銀行借入、社債発行や株式発行等により調達が必要かを具体的に記載することが考えられる。また、資金調達についての方針（例えば、DELシオ）を定めている場合には、併せて記載することが有用である。
- ⑥ 資本コストに関する企業の定義や考え方について、上記の内容とともに説明することも有用である。

（注）キャッシュ・フローの状況等の説明については、企業において様々なアプローチが考えられるが、例えば、貸借対照表を踏まえた記載方法も考えられるほか、フリー・キャッシュ・フローに焦点を当てた記載方法も考えられる。その場合、財務情報のキャッシュ・フロー計算書の個別の記載項目にとらわれることなく、キャッシュ・インの総額及び主な内訳、キャッシュ・アウトの総額及び主な内訳（設備投資、研究開発費、M&A等の成長投資、株主還元）を記載することが考えられる。



# 「MD&A」の開示に係るポイント(2/2)

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

### 〔法令上記載が求められている事項〕

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものについて、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響など、会計方針を補足する情報を記載することが求められている。

### (考え方)

- 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、それらと実績との差異などにより、企業の業績に予期せぬ影響を与えるリスクがある。会計基準における見積り要素の増大が指摘される中、企業の業績に予期せぬ影響が発生することを減らすため、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、充実した開示が行われることが求められる。
- 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に関して、経営者がどのような前提を置いているかということは、経営判断に直結する事柄と考えられるため、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、経営者が関与して開示することが重要と考えられる。



# 記述情報の開示Q&A

---

# 記述情報の開示Q&A

## Q1 キャッシュ・フロー分析の記載

1. 「キャッシュ・フローの分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報」の経営者の視点による認識及び分析・検討内容とは、どういった分析内容か。キャッシュ・フロー計算書の区分に従った記載とする必要はないか。
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等について、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載する必要があるか。

### (解説)

1. 「キャッシュ・フローの状況の概要」(開示府令2号様式記載上の注意(32)a(a))では財務情報の期間比較分析等の開示を想定しています。一方で、「経営者による分析」(同記載上の注意(32)a(e)(f))では財務情報のキャッシュ・フロー計算書の個別の記載項目にとらわれることなく、経営戦略における財務戦略等の記載を想定しています。  
経営戦略における財務戦略等の記載は、例えば、企業が得た資金をどのように成長投資、手許資金、株主還元に分け振るのかについて、財務戦略で定められたKPIを踏まえて記載することや、またフリー・キャッシュ・フローに着目した分析等の開示が考えられます。
2. 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(MD&A)には、「資本の財源及び資金の流動性」に関する記載も含まれます。  
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた資金繰り等については、当該「資本の財源及び資金の流動性」として、経営者の検討若しくは対応事項を具体的に記載することが重要と考えられます。  
例えば、現在保有している手許現預金の水準(国内会社と海外子会社保有分に分けての記載等)やコミットメントラインの設定状況、予定されている資金支出、短期及び長期の新たな資金調達の実現性、財務制限条項の抵触リスクへの対処方法などの記載が重要と考えられます。予定されている資金支出には、短期的に不可避な支出について記載することも有用と考えられます。



【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ※ 一部抜粋

## (5) 流動性と資金調達の源泉

会計基準に基づかない財務指標について

### 現預金差引後の有利子負債比率 (ネットDER)

この流動性と資金調達の源泉の項目を含めて、本報告書では現預金差引後の有利子負債比率 (ネットDER) に言及しています。当社は「ネット有利子負債」を株主資本 (親会社の所有者に帰属する持分合計) で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下のとおり定義して、下表のとおり算出しています。

・ 短期債務及び長期債務の合計よりリース負債を除外し、有利子負債を算出。

・ 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金 (3ヵ月超1年以内) を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の経営者は、債務返済能力と株主資本利益率 (ROE) 向上のために有利子負債と株主資本の関係を検討する目的から、ネットDERを投資家にとって有益な指標と考えており、下表のとおり「ネット有利子負債」及び「ネットDER」を算出しています。

	当期末 (億円)	前期末 (億円)
短期債務	2,975	3,370
長期債務	46,291	42,884
長短債務合計	49,266	46,255
(控除) リース負債	△3,761	△671
有利子負債合計 (*)	45,505	45,583
(控除) 現金及び現金同等物、 定期預金 (3ヵ月超1年以内)	△10,638	△9,663
ネット有利子負債	34,867	35,920
株主資本 (親会社の所有者に 帰属する持分合計)	38,177	42,632
ネットDER (倍)	0.91	0.84

(\*) 当期より有利子負債は長短債務からリース負債を除外して計算しています。これに伴い、2019年3月末数値も修正再表示しています。

### 株主還元後のフリーキャッシュ・フロー

当社の経営者は、財務基盤の維持・向上において、株主還元後のフリーキャッシュ・フローを有用な指標と考えております。株主還元後のフリーキャッシュ・フローに関しては、④「投融資と財務政策」を参照願います。

- 資金調達の基本方針や手段について、経営者の考え方を具体的に記載

## ①資金調達の基本方針

当社の経営者は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本方針としており、主として本邦生保、銀行等からの長期借入金や社債の発行等により10年程度の長期資金を中心とした資金調達を行っています。同時に、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで借り換えリスクの低減を図っています。さらに、プロジェクト案件等では政府系金融機関からの借入やプロジェクトファイナンスも活用しています。

100%子会社については原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、金融子会社、現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスの活用により、資金調達の一元化と資金効率化、流動性の確保を図っています。結果として当連結会計年度末において有利子負債の5分の4程度が当社並びに資金調達拠点による調達となっています。

また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応と、当社の有利子負債返済における金融情勢悪化の影響を最小限に抑えるためにも、十分な現金及び現金同等物を保有しています。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準を定めていませんが、金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しています。

## ②資金調達手段

当社は、上記の当社資金調達の基本方針に則り、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮したうえで当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っています。当社は、内外金融機関との間で長期間に亘って築き上げてきた幅広く良好な関係に基づき、長期借入を中心に必要資金を調達しています。また、国際協力銀行などの政府系金融機関からも資金調達を行っており、プロジェクト案件ではプロジェクトファイナンス等も活用して必要資金を調達しています。

これに加えて、当社では2,000億円の社債発行登録枠、2兆4,000億円の商業ペーパー発行枠、並びに総額50億米ドルのユーロ・ミディアム・ターム・ノート発行プログラムという直接金融の調達手段も保有しており、市場環境に応じて有利な条件での資金調達を行っています。当連結会計年度末における (短期社債除く) 国内社債及びユーロ・ミディアム・ターム・ノートの発行残高は、それぞれ2,100億円及び261億円となっています。また海外での短期の資金調達手段として、米国三井物産による15億米ドルの米国商業ペーパープログラムやMitsui & Co. Financial Services (Europe)による15億米ドルのユーロ商業ペーパープログラム、その他の海外地域の一部でも同様のプログラムを保有しており、それぞれ時機をみて活用しています。なお、当社は長期かつ安定的な資金調達を一義としており、商業ペーパーや短期借入金等に資金調達は依存していません。その結果として、当連結会計年度末における連結長短債務合計に占める短期債務の比率は、6.0%となりました。

当社及び一部の連結子会社は金融機関に対してコミットメント・フィーを支払い、信用枠を設定しています。

有利子負債の大半は円建て並びに米ドル建てでの調達によるものです。また、資産側の金利・通貨属性を考慮した上で、負債の金利条件や通貨を変換するために適宜、金利スワップや通貨スワップ、為替予約を締結しています。金利スワップ考慮後の有利子負債における固定金利比率は、現在の当社の資産と負債の状況に見合った水準と認識しています。

これらのデリバティブ取引に関しては、連結財務諸表注記事項8.「金融商品及び関連する開示」を参照願います。また、デリバティブ関連の流動性分析については、連結財務諸表注記事項15.「金融債務及び営業債務等に関する開示」を参照願います。

【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ※ 一部抜粋

④ 投融資と財務政策

当連結会計年度の基礎営業キャッシュ・フローは約6,200億円の獲得となり、これに資産リサイクルにより獲得した約2,500億円と併せて約8,700億円のキャッシュ・インとなりました。一方、大手町一丁目2番地区の複合開発事業などを含め、投融資(\*)は約4,200億円となり、総額約2,000億円の株主還元を加味すると、株主還元後のフリーキャッシュ・フロー(\*\*)は約2,500億円の黒字となりました。今後も厳格な投資規律の下、キャッシュをバランスよく配分することで中長期的な成長を実現すると共に、財務基盤強化との両立を目指します。尚、当連結会計年度のキャッシュ・フロー詳細については、後述の⑥キャッシュ・フローの状況を参照願います。

(\*) 定期預金の増減を除外した投資キャッシュ・フロー

(\*\*) 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリーキャッシュ・フロー

19/3期より、従来運転資本として認識していた一部のリース取引に係るキャッシュ・フローを会計上投資キャッシュ・フローとして認識するも、当該要素は除外して計算

		中経3年間 累計見通し (2020年2月公表)	18/3~19/3期 累計 (a)	20/3期 実績 (b)	中経3年間 累計実績 (a) + (b)
キャッシュ・イン	基礎営業キャッシュ・フロー*1...①	18,400*2	12,400	6,200*2	18,600*2
	資産リサイクル...②	7,500	5,300	2,500	7,800
キャッシュ・アウト	投融資...③	▲20,000	▲14,900	▲4,200	▲19,100
	うち、中核分野 (含む成長分野との重複分)	-	▲8,700 (▲1,700)	▲2,850 (▲200)	▲11,550 (▲1,900)
	うち、成長分野 (含む中核分野との重複分)	-	▲6,700 (▲1,700)	▲900 (▲200)	▲7,600 (▲1,900)
	うち、その他	-	▲1,200	▲650	▲1,850
株主還元(追加還元含む)...④		▲5,000	▲3,100	▲2,000*3	▲5,100
株主還元後のフリー・キャッシュ・フロー*4 ...①+②+③+④		900*2	▲300	2,500*2	2,200*2

\*1. 営業活動によるキャッシュ・フロー - 運転資本の増減に係るキャッシュ・フロー  
 \*2. IFRS第16号「リース」適用に伴う営業キャッシュ・フローの増加分約500億円を含む  
 \*3. 自己株式の取得約600億円を含む  
 \*4. 運転資本及び定期預金の増減の影響を除外したフリー・キャッシュ・フロー  
 19/3期より、従来運転資本として認識していた一部のリース取引に係るキャッシュ・フローを会計上投資キャッシュ・フローとして認識するも、当該要素は本表からは除外して計算

- 投融資と株主還元を含むフリーキャッシュ・フローの計画累計見通しと実績値の比較分析を記載

開示例(A社)

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (一部抜粋)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等)

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度は、売上高は前期比●%減の●百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、グループ全体での利益創出への取り組みが成果をあげ、売上総利益は前期比●%増の●百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前期比●%増の●百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、前期比●%増の●百万円となりました。営業外損益の主な内容は、受取利息●百万円、受取配当金●百万円であります。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益の主な内容は、投資有価証券売却益●百万円、投資有価証券評価損●百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は前期比●%増の●百万円となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は●百万円となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は前期比●%増の●百万円となりました。

<改善の余地があると考えられるポイント>

- ・計数情報が羅列されているのみであり、経営者の視点からの分析が記載されていない。
- ・新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の言及がない(重要な影響がある場合)

**[改善の方向性]**

- ・計数情報の説明にとどまらず、経営者の視点による振り返りを行い、経営成績等の増減要因等についての分析・検討内容を説明する。
- ・重要な影響がある場合、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響を説明する。(新型コロナウイルス感染症の影響とそれ以外の要因を分けて説明することも有用と考えられる。)

# 記述情報の開示Q&A

## Q2 会計上の見積りの記載内容

重要な会計上の見積りについて、MD&Aの記載と財務諸表注記との関係をどのように整理すればよいか。

(解説)

- 2021年3月31日以後終了する事業年度末に係る財務諸表等より適用となる「会計基準の見積りの開示に関する会計基準」が求める注記事項は、次の通りです。
  - ✓ 重要な会計上の見積りの内容を表す項目名
  - ✓ 当年度の財務諸表に計上した金額
  - ✓ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報  
(例えば、金額の算出方法、算出に用いた主要な仮定、翌年度の財務諸表に与える影響)
- 一方、企業内容等の開示に関する内閣府令（以下、開示府令）では、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（MD&A）」における会計上の見積りに関する記載事項を次の通り定めています（第二号様式記載上の注意(32)a(g)）。
  - ✓ 連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについて、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響など、「第5 経理の状況」に記載した会計方針を補足する情報を記載すること（以下略）
- したがって、財務諸表等の注記に重要な会計上の見積りに関する記載がある場合でも、開示府令が求めている事項に関する記載がない場合、財務諸表等の注記に記載されていない内容についてはMD&Aへの記載が必要となります。
- また、MD&Aと財務諸表注記のそれぞれの開示における「重要性」の判断基準について、明示的な基準はありませんが、MD&Aは経営者が特に重視している会計上の見積り項目について記載することが考えられます。
- なお、開示府令では、MD&Aに記載すべき事項の全部又は一部を財務諸表等の注記に記載した場合、MD&Aにその旨を記載することによって、当該注記において記載した事項の記載を省略することができるとしています。



【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 ※ 一部抜粋

② 特に重要な見積りを伴う会計方針について

特に重要な見積りを伴う会計方針とは、本質的に不確実性があり、次連結会計年度以降に変更する可能性がある事項、または当連結会計年度において合理的に用いる他の見積りがあり、それを用いることによっては財政状態および経営成績に重要な相違を及ぼすであろう事項の影響に関して見積りを行う必要がある場合に、最も困難で主観的かつ複雑な判断が要求されるものです。また、当社および連結子会社をとりまく市場の動向や為替変動などの経済情勢により、これらの見積りの不確実性は増大します。

現時点において、新型コロナウイルス感染症の拡大規模や収束時期などの合理的な予測は困難ですが、当社および連結子会社は入手しうる情報を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束し、企業の経済活動が再開され、市場が徐々に回復していくとの仮定を利用した見積りに基づき会計処理しています。新型コロナウイルス感染症の収束時期や各国・地域の対応を踏まえた市場の動向、経済情勢の不透明さが継続する場合には、見積りの不確実性は増大し、事後的な結果との間に重要な乖離が生じる可能性があります。

次に挙げるものは、当社および連結子会社のすべての会計方針を包括的に記載するものではありません。当社および連結子会社の重要な会計方針は、連結財務諸表注記の「3 重要な会計方針」に記載されています。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

(製品保証)

当社および連結子会社は、特定の期間、製品に保証を付与しているとともに、必要に応じて主務官庁への届出等に基づいて個別に無償の補修を行っています。製品保証は、製品の種類、販売地域の特性およびその他の要因に応じて異なります。

製品保証引当金には、保証書に基づく無償の補修費用、主務官庁への届出等に基づく個別の無償補修費用が含まれます。保証書に基づく無償の補修費用は、製品を販売した時点で認識しており、主務官庁への届出等に基づく新規の保証項目に関連する費用については、経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。製品保証引当金は、過去の補修実績、過去の売上実績、予測発生台数および予測台当たり補修費用等を含む将来の見込みに基づいて見積り、計上しています。当社および連結子会社の製品の構成部品の一部は、部品供給会社によって製造され、部品取引基本契約書に基づき、当社および連結子会社に対し、保証されています。

当社は、見積りの変化が親会社の所有者に帰属する当期利益に重要な影響を及ぼす可能性があり、本質的に不確実な将来のクレームの頻度と金額を見積ることが必要となるため、製品保証引当金に関する見積りを、「特に重要な会計上の見積り」に該当すると考えています。

当社および連結子会社は、製品保証引当金が適切かどうかを常に確認しています。したがって、発生が見込まれる製品保証に関連する費用について、必要十分な金額を引当計上していると考えています。

実際の発生は、それらの見積りと異なることがあり、引当金の計上金額が大きく修正される可能性があります。

製品保証引当金の増減および売上収益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) (百万円)
製品保証引当金		
期首残高(既報告額)	457,596	458,482
会計方針の変更による影響額	△4,536	—
期首残高(調整後)	453,060	458,482
繰入額(注)	247,194	212,275
取崩額	△231,230	△250,522
戻入額	△17,596	△26,843
在外営業活動体の為替換算差額	7,054	△12,703
期末残高	458,482	380,689
売上収益	15,888,617	14,931,009

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰入額は、主に四輪事業における主務官庁への届出等に基づく無償の補修費用によるものです。

- (1) 「連結財務諸表注記」の重要な会計方針等の注記の記載に留まらず、経営者として特に重要と考えている会計上の見積りの内容を記載
- (2) 見積りの仮定について、どのような指標を利用しているか具体的に記載

(実際の事例をもとに一部加工)

【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(X) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (※項目名のみ抜粋)

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

[改善の方向性]

- 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものが何であるかが分かるように説明。
- 見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響を記載。

<改善の余地があると考えられるポイント>

MD&Aに一般的な事項のみ記載し、詳細については財務情報を参照としているが、参照先でも法令で求められている内容を読み取ることが出来ない。

(注) 2021年3月末以降より「会計上の見積りの開示に関する会計基準」が適用される。当該注記等により、記載すべき事項の全部又は一部を「第5 経理の状況」の注記において記載した場合には、その旨を記載することによって、当該注記において記載した事項の記載を省略することができる。ただし、記載を省略する場合には、全体として必要事項が十分に記載されているか慎重に検討されたい。

# 記述情報の開示Q&A

## Q3 重複する内容の記載方法

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題」と「MD&A」の記載内容について、MD&Aの記載内容は経営方針・経営環境と密接に関連するため、それぞれを区分して記載することが難しい場合、どのように記載することが望ましいか。

### (解説)

- 「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」と「MD&A」は別の項目となっているものの、相互に結び付いており、それぞれの内容を関連付けて記載することで、投資家の企業に対する理解が深まると考えられます。
- ① 事業全体の経営方針・経営戦略等、② 経営計画に対する業績の振り返り(KPIの達成状況等)、③ セグメント単位の経営方針・経営戦略等及び④ セグメント単位の財務分析を記載する際に、どの項目において説明するかについては、一定の柔軟性があると考えられます。

### (投資家の理解が深まるように、企業において記載の構成を工夫している例)

	経営方針等	MD&A
ケース1	① 事業全体の経営方針・経営戦略等	② 経営計画に対する業績の振り返り(KPIの達成状況等) ③ セグメント単位の経営方針・経営戦略等 ④ セグメント単位の財務分析
ケース2	① 事業全体の経営方針・経営戦略等 ② 経営計画に対する業績の振り返り(KPIの達成状況等)	③ セグメント単位の経営方針・経営戦略等 ④ セグメント単位の財務分析
ケース3	① 事業全体の経営方針・経営戦略等 ③ セグメント単位の経営方針・経営戦略等	② 経営計画に対する業績の振り返り(KPIの達成状況等) ④ セグメント単位の財務分析

※ 経営方針・経営戦略等は、経営環境についての経営者の認識の説明を含め、事業の内容と関連付けて記載し、加えて、対処すべき課題を、経営方針・経営戦略等と関連付けて記載

# 参 考

- 企業情報の開示に関する情報（記述情報の充実）

URL：<https://www.fsa.go.jp/policy/kaiji/kaiji.html>



- 「企業情報の開示に関する情報（記述情報の充実）」には、主に以下の内容を掲示
  - 記述情報の開示の好事例集
  - 記述情報の開示に関する原則
  - 企業内容等の開示に関する内閣府令および企業内容等開示ガイドライン等
  - 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」（報告書等）

